

厚生労働省告示第二百二十九号

薬事法施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第十二条第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた試験検査機関である社団法人上伊那薬剤師会、社団法人岡山県薬剤師会、社団法人浜松市薬剤師会、社団法人新潟県薬剤師会、財団法人畜産生物科学安全研究所、株式会社ブルーム、兵庫県立健康生活科学研究所、富山県薬事研究所、新潟県保健環境科学技術研究所及び三重県保健環境研究所について、薬事法施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録に関する省令（平成十六年厚生労働省令第六十一号）第三条第二項の規定により、その名称、住所、試験検査を行う事業所の所在地又は登録試験検査機関が行う試験検査の区分を変更する旨の届出があつたので、同条第三項の規定に基づき公示する。

平成二十二年六月三日

厚生労働大臣 長妻 昭

一 登録番号 二四

ア 住所

変更前 長野県伊那市伊那部九番地

変更後 長野県伊那市日影九番地

変更の日 平成二十年八月四日

イ 試験検査を行う事業所の所在地

変更前 長野県伊那市伊那部九番地

変更後 長野県伊那市日影九番地

変更の日 平成二十年八月四日

二 登録番号 三八

ア 住所

変更前 岡山市表町一丁目三番五十号

変更後 岡山市北区表町一丁目三番五十号

変更の日 平成二十一年四月一日

イ 試験検査を行う事業所の所在地

変更前 岡山市表町一丁目三番五十号

変更後 岡山市北区表町一丁目三番五十号

変更の日 平成二十一年四月一日

三 登録番号 八〇

ア 試験検査を行う事業所の所在地

変更前 静岡県浜松市鴨江三丁目三十三番十一号

変更後 静岡県浜松市増楽町千百三十二番一号

変更の日 平成十七年五月九日

イ 試験検査を行う事業所の所在地

変更前 静岡県浜松市増楽町千百三十二番一号

変更後 静岡県浜松市増楽町千百三十二番四号

変更の日 平成十七年五月九日

ウ 住所

変更前 静岡県浜松市鴨江二丁目十一番二号

変更後 静岡県浜松市中区鴨江二丁目十一番二号

変更の日 平成十九年四月一日

エ 試験検査を行う事業所の所在地

変更前 静岡県浜松市増楽町千百三十二番四号

変更後 静岡県浜松市南区増楽町千百三十二番四号

変更の日 平成十九年四月一日

四 登録番号 九九

ア 住所

変更前 新潟県新潟市女池一丁目三番十六号

変更後 新潟県新潟市中央区女池一丁目三番十六号

変更の日 平成十九年四月一日

イ 試験検査を行う事業所の所在地

変更前 新潟県新潟市女池一丁目三番十六号

変更後 新潟県新潟市中央区女池一丁目三番十六号

変更の日 平成十九年四月一日

五 登録番号 一〇一

ア 住所

変更前 神奈川県相模原市橋本台三丁目七番十一号

変更後 神奈川県相模原市緑区橋本台三丁目七番十一号

変更の日 平成二十二年四月一日

イ 試験検査を行う事業所の所在地

変更前 神奈川県相模原市橋本台三丁目七番十一号

変更後 神奈川県相模原市緑区橋本台三丁目七番十一号

変更の日 平成二十二年四月一日

六 登録番号 一〇七

ア 住所

変更前 佐賀県唐津市鏡四千七百五十一番地二

変更後 佐賀県唐津市浜玉町浜崎千九百一番地四百五十七

変更の日 平成十九年十月九日

七 登録番号 一二三

ア 名称

変更前 兵庫県立健康環境科学研究センター

変更後 兵庫県立健康生活科学研究所

変更の日 平成二十一年四月一日

八 登録番号 一三九

ア 住所

変更前 富山県射水郡小杉町中太閤山十七丁目一番地

変更後 富山県射水市中太閤山十七丁目一番地

変更の日 平成十七年十一月一日

イ 試験検査を行う事業所の所在地

変更前 富山県射水郡小杉町中太閤山十七丁目一番地

変更後 富山県射水市中太閤山十七丁目一番地

変更の日 平成十七年十一月一日

九 登録番号 一四八

ア 住所

変更前 新潟県新潟市曾和三百十四番地一

変更後 新潟県新潟市西区曾和三百十四番地一

変更の日 平成十九年四月一日

イ 試験検査を行う事業所の所在地

変更前 新潟県新潟市曾和三百十四番地一

変更後 新潟県新潟市西区曾和三百十四番地一

変更の日 平成十九年四月一日

十 登録番号 一五四

ア 住所

変更前 三重県四日市市桜町三千六百九十番一

変更後 三重県四日市市桜町三千六百八十四番十一

変更の日 平成二十一年四月一日

イ 試験検査を行う事業所の所在地

変更前 三重県四日市市桜町三千六百九十番一

変更後 三重県四日市市桜町三千六百八十四番十一

変更の日 平成二十一年四月一日

ウ 試験検査の区分

変更前 理化学試験、動物を用いる試験

変更後 理化学試験

変更の日 平成二十二年三月二十九日